

# 「ふれあい意見箱」

をどう存知ですか？

町では住民の皆さんから、ご意見などをお聴きするため、各公共施設に「ふれあい意見箱」を設置しています。町政やまちづくりに対するご意見・ご要望・ご質問などを、備え付けの「ふれあい意見カード」または、どんな用紙でも構いませんので、記入しご投稿ください。

皆さんからいただいたご意見などは、さまざまな施策や事業の参考にさせていただいています。

七月末までに投稿された内容と検討や対応結果は次のとおりです。

## 一、職員などに関して（五件）

- ・ 職員の服装について
- ・ 職員の勤務態度について
- ・ 窓口対応の時間について
- ・ 公文書用語について

**町より** 公務員にふさわしい清楚で良識ある服装に心がけるとともに、窓口にお見えになるかたの対応について、今一度見直しを行ない、極力お

待たせしないよう改善策を講じ、住民サービスの一層の向上に努めます。また、公文書においても、不信を抱くような記述は無くすよう、公文書用語の統一を図ります。

## 二、議員に関して（二件）

- ・ 議員定数について

**町より** 平成十六年十二月定例会において、次の一般選挙（平成二十年三月予定）より議員定数を十四人から十人に削減する条例改正をしています。

## 三、公共施設などに関して（十九件）

- ・ みかさフラワーパークの駐車について
- ・ 歴史民俗資料館について
- ・ 情報交流センター記名について
- ・ 奈良津堤の交通安全について
- ・ 町民プール跡地利用について
- ・ 笠松中学校冷房施設について

**町より** 既存施設などにおきましては、より多くの住民の皆さんに利用していただけるよう、

事業の充実や改善を図り、利便性の向上に努めてまいります。また、町民プール跡地については、運動公園の一部として住民の皆さんの憩いの場となるような整備計画を進めています。笠松中学校冷房施設は、以前「冷房は不要」との判断をしていましたが、再度中学校とともに検討を行います。

## 四、福祉に関して（二件）

- ・ 介護保険料算定について

**町より** 介護保険料の算出には、自治体の規模は影響されていませんが、支出である介護給付が伸びないよう、介護予防事業の充実に努めてまいります。放課後児童クラブの入所条件については、教育関係者を含めた有識者と協議をして設定しましたが、今年の運営や利用状況を見て、来年度についても慎重に検討を行います。

## 五、教育文化に関して（一件）

- ・ 新笠松音頭について

**町より** 伝統文化、芸能については関係団体との調整を図り、次の世代へ正しい継承を図ってまいります。

【問合せ】企画課

# 長寿のお祝い

「敬老会」 9月13日（水）  
「敬老のつどい」 9月18日（月）

町では、皆さんの長寿をお祝いする「敬老会」を九月十三日（水）に、「敬老のつどい」を九月十八日（祝・月）に開催します。ぜひお出かけください。

なお、町内の最高年齢者は、今年度中に百二歳になられる女性のみです。

また、七十五歳以上となられるかたは二千十八人（男性七百五十八人、女性千二百六十人）で、昨年より百七人多くなっています。

区分	該当者	月日	時間	会場
敬老会	88歳のかた (大正7年4月2日～ 大正8年4月1日生れのかた)	9月13日(水)	午前11時～	吹原 (柳原町)
敬老のつどい	75歳以上のかた (昭和7年4月1日以前 生まれのかた)	9月18日(祝・月)	午前10時～	中央公民館 大ホール

